あるべき税財政と経済成長を考える

講 師 株式会社日本総合研究所 副理事長 湯元 健治 氏

平成30年3月23日(金)平成29年度行財政委員会の講演要旨

■手付かずの税財政・社会保障制度改革

安倍政権は、デフレ脱却と 経済成長を最優先課題と位置 づけ、大規模な金融緩和、財 政支出の大幅な拡大、成長戦 略を推進してきたが、成長率 は目標の半分強程度で物価目 標も1%に届いていない。



他方、財政健全化に関しては、消費税引き上げの2回の先送り、7次にわたる景気対策・補正予算での累計30兆円の国費投入、総選挙時の消費税の使途変更表明(教育や保育の無償化への1.7兆円投入)がなされ、2020年度までにプライマリーバランスを黒字化する目標が先送りとなった。

税制面では、法人実効税率を29%まで引き下げたが、それから先の目途は立っておらず、所得税・住民税の改正、社会保障の給付も小刻みな改革に終始し、抜本改革には踏み込めていない。

■財政健全化目標の先送りが招くもの

経済成長最優先ということで、金融も財政も大盤振る舞いで来た結果、財政規律は大幅に弛緩することとなった。債務残高/GDP比の引き下げのために必要なプライマリーバランスの黒字を試算してみたところ、3%程度との結果が出た。日本の財政赤字はもはや持続不能な領域に入りつつある。

日本の国債の85%は日銀、国内銀行等のリスク・テイクをしにくい主体が保有しており、これが長期金利の長期安定の基本的原因であるが、政府債務残高が個人金融資産をはるかに上回るペースで伸びており、金利急騰による財政破綻が現実となるリスクが増大している。

■なぜ税制の抜本改革が日本に必要なのか 税制の抜本改革が日本に必要な主な理由は、

次の5つである。

1点目は、先進国中で最悪に近い巨額の財政赤字の解消。財政赤字の拡大は財政硬直化、金利高騰リスク増大、財政規律喪失を招来する。

2点目は、社会保障の財源確保。財政赤字問題

の核心は、高齢化に伴い膨張する社会保障費へ の対応に尽きる。

3点目は、期待成長率と潜在成長率の低下への対応。成長率引き上げのためには、規制緩和、グローバルな経済連携強化などの成長戦略を着実に、かつスピーディーに実行していくしか道はなく、税制面では、海外からの投資拡大に資する法人実効税率の引き下げ、就労・子育てへのインセンティブ強化などを考えていくべき。設備投資の拡大を後押しする税制や研究開発投資の強化も必要である。

4点目は、少子高齢化、人口減少への対応。外国人労働者、とりわけ高度外国人材の更なる受け入れが必要である。少子化・子育て対策として、税金還付による支援に加え、生前贈与を促す税制なども更に強化する必要がある。

5点目は、所得格差の是正。欧米では、低所得層の増加により、民主主義への悪影響が顕在化している。日本では非正規雇用が過去10年間で400万人増え、非正規比率が38%となっているが、非正規雇用の時間当たり賃金は正規雇用の6割程度(欧米では8~9割)で所得格差の拡大を助長している。

■あるべき税制改革の方向性

税制改革については、財源調達、格差是正、経済成長のバランスを取った、税制の抜本改革のグランド・デザインを早急に設計することが必要である。

個人所得課税の改革に関しては、まずは地方に税源移譲をすることが必要である。その上で、住民税について、地方の財源確保の観点から税率を10%から20%に引き上げることが必要である。また、日本の所得税は、全所得階層に適用される所得控除が多く、再配分機能が極めて弱いため、時間をかけて基礎控除に一本化し、浮いた財源で中・低所得層向けの給付付き税額控除を導入して、労働時間や子どもの数で税額控除額が変わる設計としてはどうか。税率構造(7段階)も簡素化して、0%、15%、30%の3段階に

すべきである。

法人税 (法人実効税率) については、3年以内にOECD平均の25%を下回る水準まで段階的に引き下げるべきである。このため、地方法人課税の廃止、地方消費税の充実、地方住民税の引き上げをセットで行うことが必要である。因みに、法人事業税・法人住民税を廃止した場合、法人実効税率は22%まで下がる。

地方消費税・住民税の拡充、地方向けの補助金・交付金の段階的縮減により、地方が中央の政策誘導から脱却し、自主財源を拡充して自らがやりたいことを実行できる仕組みを目指すべきである。

消費税に関しては、社会保障の必要財源確保の観点から、社会保障の不足財源を定期的に試算・公表し、不足分を消費税の税率引き上げ、社会保障制度改革による効率化、あるいはその両方の実施により賄うことを法律で義務づける仕組みが必要である。その上で消費税は社会保障目的税化し、2030年までに20% (大胆な社会保障制度の改革で効率化をした場合でも17%程

度)に引き上げることを目指すべきである。また、 7段階で手厚く支援されている介護制度につい ても、簡素化が必要である。

社会保険料については、欧米のように社会保 障税に改称し、強制的な義務があるという認識を 国民に浸透させるべきである。

■あるべき財政改革の方向性

財政制度についても、財政健全化法を制定し、 社会保障費の増加分は消費税の引き上げ、ない しは社会保障等の歳出の効率化によって賄うこ とを義務づけることが必要である。

また、政治家の裁量に委ねられ、上限なしとなっている補正予算編成についても、上限を設定するといった仕組みを構築するべきである。

■まとめ

以上のとおり、日本には税財政に関する重要な課題が山積しているが、その解決に向けての抜本改革に関する議論は皆無である。将来を見据えて目指すべき目標を設定し、目標の到達に向けての議論を速やかに開始することが必要である。

(担当:中祖)